

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	栃木県美容専門学校
設置者名	栃木県美容業生活衛生同業組合

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生分野 専門課程	美容科		2010 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

掲示板に張り出し公表
------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	栃木県美容専門学校
設置者名	栃木県美容業生活衛生同業組合

### 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	栃木県美容専門学校評議委員会
役割	<p>◆第3者による評議委員会について            (構成について)            美容分野の企業等の役員で、学校行事等への貢献度が高い者で構成する。</p> <p>(定数について)            3名以上とする。</p> <p>(任期について)            任期3年または委員改選時までの期間とする。但し、再選を妨げない。</p> <p>(選出区分について)            栃木県美容専門学校校長の指名により選出する。</p> <p>(主な審議事項)            教育課程、学生の進路指導、学校評価などについて、「授業内容」および「講師選定」、並びに「就職指導」、「進路・就職状況の把握」について評価する。</p> <p>(評価結果の活用方法)            評価結果を踏まえた改善方策の実施時期や責任者については、翌年度から担当部署の主導により段階的に改善を実施する。</p>

### 2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
美容室経営者	2019年4/1から 2022年3/31まで	同窓会役員
同窓会長	2019年4/1から 2022年3/31まで	同窓会役員
全日本美容講師会員	2019年4/1から 2022年3/31まで	同窓会役員
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	栃木県美容専門学校
設置者名	栃木県生活衛生同業組合

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業計画書(シラバス)の作成過程 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教務が全教員にシラバス作成を依頼する。</li> <li>・ 全教員が教務にシラバスを提出させる。</li> <li>・ 提出されたシラバスについて、教務が授業時数および授業内容を点検する。 ※不備のある場合は修正を依頼し再提出を求める</li> <li>・ シラバス完成後、公表する。</li> </ul> </li> <li>・ 授業計画書の公表時期</li> <li>・ 年度初めに公表をおこなう。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>◆履修の認定</p> <p>『該当年次内に、各教科の「成績」および「履修時間」を満たすこと。不足する学生については進級、および卒業を認めない』</p> <p>(成績について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前期および後期に定期試験を実施し、筆記または実技試験をおこない各教科の平均点を履修評価とする。</li> </ul> <p>(判定基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合格点について、各教科評価が50点以上を合格、49点以下を不合格とする。</li> <li>・ 不合格者について、別途おこなう認定会議において決定した評価方法(追加試験など)で不合格となった教科の再評価を行い、合格と認められる者に対し履修を認定する。</li> </ul> <p>(履修時間について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記において、各教科に必要な定められた履修時間を満たすこと。</li> <li>・ 履修不足による未修了者は、別途おこなう認定会議において決定した履修方法(レポート、または課題作成など)で不足となる教科を提出し、内容が習熟度に相応しいと認められる者に対し履修を認定する。</li> </ul>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>◆評価について 『前期および後期に定期試験（中間・期末）を実施し、各教科の平均点を合算した点数を、各期の評価点とする』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各期について、定期試験で学年成績の順位付けをおこない評価し、学習指導に役立っている。</li> <li>・年間評価（教科平均点を合算した総合点）を用い順位付けし、分布をみる。</li> </ul>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>掲示板に張り出し公表</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施する定期試験の評価は100点を満点とし、年間の各教科平均点50点以上を合格点、49点以下を欠点としている。</li> <li>・卒業判定会議を実施し、履修時数、および定期試験評価が合格点（50点以上）かつ、省令で定める基準単位を満たしていることを成績会議資料に基づき基準を超えているものを卒業見込みの認定を定めている。</li> <li>・その他、卒業に必要な履修時間数を満たしていること、および授業料等に未納金がないことを定めている。</li> </ul>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>掲示板に張り出し公表</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	栃木県美容専門学校
設置者名	栃木県美容業生活衛生同業組合

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	掲示板に張り出し公表
収支計算書又は損益計算書	//
財産目録	//
事業報告書	//
監事による監査報告（書）	//

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2010 単位時間	510 単位時間		900 単位時間		600 単位時間
			2010 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		111人	0人	9人	12人	21人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各教科担当教員が授業計画書に沿って授業を行う。 年間の授業計画は、3月に次年度分を作成する。
成績評価の基準・方法
（概要） 前期・後期に実施する定期試験の評価平均点49点以下を欠点としている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業判定会議を実施し、履修時間数及び定期試験評価が合格点（50点以上）かつ、省令で定める基準単位を満たしていることを資料に基づき確認し、卒業見込みの認定を定めている。また、授業料等に未納金がないことを定めている。
学修支援等
（概要） 履修時間数が基準に満たない者に対しては補習、レポートを実施する。 定期試験評価が合格点に満たない者に対しては、補講を実施し再試験を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
44人 (100%)	1人 ( 2.3%)	39人 ( 88.6%)	4人 ( 9.1%)
（主な就職、業界等） 美容室、エステティックサロン、まつ毛エクステンションサロン等			
（就職指導内容） 就職活動状況の指導、就職説明会の実施、およびフォローアップ、就職状況アンケート調査			
（主な学修成果（資格・検定等）） 美容師国家試験受験資格、色彩検定3級、ネイリスト技能検定、ジェルネイル技能検定 接客マナーディレクター検定、まつエク美容技能検定、サービス接客検定、エステティ ックディレクター検定、City&Guilds 認定			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
93人	6人	6%
（中途退学の主な理由） 進路変更、学業不振、家庭状況の急変のため		
（中退防止・中退者支援のための取組） 学校生活および習熟度の観察を行い、相談や適切なアドバイスを実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
美容科	100,000 円	420,000 円	375,000 円	設備費、実習費、学生生活費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 掲示板に張り出し公表
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ・主な評価項目 (教育課程、進路指導など)
<p>◆教育課程編成委員について</p> <p>(構成について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県美容業生活衛生同業組合に加入する美容室の経営者であり、かつ管理美容師の免許を有する者で委員会を構成する。</li> </ul> <p>(定数について)</p> <p>3名以上とする。</p> <p>(任期について)</p> <p>任期3年または委員改選時までの期間とする。但し、再選を妨げない。</p> <p>(選出区分について)</p> <p>栃木県美容業生活衛生同業組合に加入する美容室の経営者であり、かつ管理美容師の免許を有する者の中から、栃木県美容業生活衛生同業組合理事長の指名により選出する。</p> <p>◆評価結果の活用方法 (評価結果を踏まえた改善方策の実施時期や責任者など)</p> <p>(改善時期について)</p> <p>当年度の改善事項について、次年度開始時に合わせ、「授業内容」および「講師選定」、並びに「進路」および「就職指導」について改善するよう計画する。</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
美容組合員	2019年4/1から 2022年3/31まで	美容室の経営者
美容組合支部長	2019年4/1から 2022年3/31まで	美容室の経営者
元美容師国家試験委員	2019年4/1から 2022年3/31まで	美容室の経営者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 栃木県美容専門学校／トピックス <a href="http://tochibi.ac.jp/category/topics/">http://tochibi.ac.jp/category/topics/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 栃木県美容専門学校／トピックス <a href="http://tochibi.ac.jp/category/topics/">http://tochibi.ac.jp/category/topics/</a>
---